

3月13日(月)

(第2日目)



## 平成29年第1回南関町議会定例会（第2号）

平成29年3月13日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（2名）

① 4番議員 ② 7番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君	2番 杉村博明君
3番 井下忠俊君	4番 立山秀喜君
5番 境田敏高君	6番 打越潤一君
7番 鶴地仁君	8番 田口浩君
9番 山口純子君	10番 本田眞二君
11番 橋永芳政君	12番 酒見喬君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町長 佐藤安彦君	税務住民課長 赤木二三也君
副町長 雪野栄二君	福祉課長 北原宏春君
教育長 大里耕守君	経済課長補佐 東田彰夫君
総務課長 大木義隆君	建設課長 古澤平君
会計管理者 寺本一誠君	教育課長 島崎演君
まちづくり課長 坂田浩之君	

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深浦正勝君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がございますので、順次発言を許します。

4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） おはようございます。4番議員の立山です。

先に通告しておりました一般質問の環境問題について、一般質問をしたいと思います。

1番の河川の環境状況はどうなっているか、これは以前は合併浄化槽とか下水道などがない時期は、非常に河川なんかも汚れて、缶詰工場とか澱粉工場とかいろいろあって、非常に河川が汚れておりましたけど、合併浄化槽とか下水道をすることによって、かなりきれいになっていると思います。そのへんでは河川の汚染状況を、前と今と数字的に出てくるなら教えていただきたいと思います。

それと、それに伴い、町には県河川、町河川、二つありますけど、その河川の堆積物についてですが、毎年どこかは堆積物はどかしていると思いますけど、なかなかそれが終わらないような状況で、各区民からもどうにかならんとかというような、いろいろな意見が出ております。それで、なるべく県からでも、どこからでも予算を持ってきてでも、なるべく早くどかしていただきたいわけですけど、そのへんの計画などありましたらお願いいいたしたいと思います。

それと、町河川がかなり走っておりますけど、その中でやはり堆積物、それと葦とか竹とか、そういうのが河川に生えてきて、かなり流れなんかを変えたり堰き止めたりしている状況がありますが、その中でやはり昨年のような大雨の場合、一度に水が来た場合、かなりそれが大雨になって浸かってくるような状況になっておりますし、また一部では通学路なんかもそういうような影響が出てきているような場所があるように思われます。そのへんの対策をどのように計画されているか聞きたいと思います。

それと、2番目の職場の中の環境はどうなっているかといいますのは、最近、やはり職場の中でいろいろな職員間の問題などあるように思われますので、そのへんの対策とか、やっておられるか。また、現職の職員、また退職した職員の中でも、

いろいろと情報なんかの守秘義務というのが、これはどこの企業なんかでもあると思いますけど、やはり役場の中でもそういう守秘義務というのはあるんじやないかと思います。そのへんの状況を、そのへんは町の中でどのような対策を行っているか、そういうのを今回質問の中に入れております。

あとは自席から質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（酒見喬君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 改めて、おはようございます。

4番立山秀喜議員の、まず環境問題についての御質問にお答えします。

まず、①の河川の環境状況はどうなっているかにつきましては、県河川につきましては、町より河川改修や河川堆積物の掘削、草木の伐採等の要望を毎年行っておりまして、県も予算の範囲内で毎年実施いただいております。しかしながら、県も財政事情が厳しい中での事業実施でありまして、要望どおりには進んでいないのが現状であります。

町河川につきましても、地区からの要望により河川維持工事による河川掘削等を行っておりますが、町単独事業でもあり、限られた予算の中でなかなか進まないのが現状であります。

河川の除草作業につきましては、環境整備補助金の活用により、各地区の住民の皆さんでの作業の定着化が進んできております。また、河川の水質環境の状況につきましては、下水道事業や合併浄化槽整備推進事業により、全世帯の約50%が、風呂場や台所からの家庭排水を浄化しております、河川の水質は以前に比べ、かなりきれいになってきております。今後、さらに下水道への加入促進や合併浄化槽の設置の推進を行い、未来の子どもたちに美しい水環境を残していきたいと考えているところであります。

次に、②の職場の環境はどうなっているかにつきましては、御質問は職員の働きやすい環境をどのように実現していくのかとの御質問であったかと存じます。町には、快適な職場環境の形成を促進するため、職員の安全管理及び衛生管理に関し、必要な事項を定めた南関町職員安全衛生管理規定があります。その中には、第3条として、所属長は快適な職場環境の実現を通じて、職員の安全と健康を確保するよう努めなければならないと、所属長の責務がうたわれております。飲料水や換気状況、気温、照明の明るさ、備品の状態などの職場の衛生環境の確認も重要でありますし、職員同士の関係も良好であることが欠かせないといえます。平成28年度からは、健康診断に加えて、ストレスチェックも義務付けられており、実施いたしているところであります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えいたします。

また、詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 立山秀喜議員のお尋ねの守秘義務の件でございますが、地方公務員法に定められております。現職のときはもちろん、退職した後も秘密は堅く守っていくということが求められているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それでは、1番の河川の環境状況から質問していきたいと思います。今、町長のほうから答弁がありまして、何しろ予算がないのでなかなか要望どおりには進んでいないということでございますけど、県河川は7月ですかね、水援隊か何かというか、ああいうとで各地域で除草とか、河川の草刈りとかやっておりますけど、これはだいたいどの地域、地域的にはどのへんがやっているか、そのへんは分かりますかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 7月の一斉クリーン作業ですね、それと合わせて県の河川、若しくは町の河川を伐採をされた場合、環境整備補助金というのを町のほうから出しておられますけど、だいたい毎年同じような地区から出ております。北の辺田とか田原、それから上長田、上南田原、米田、それに次郎丸、高久野、今村、鬼王、久重、八田、今等から申請があつております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それはだいたい予算とかということで、各地域にそれは配付されておるということですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 以前は出し方が多少違っていたんですけど、最近はそういう作業をされたものに対して建設課のほうから補助金を流すという形をとっております。平成28年度は13地区の約1.3キロに対して55万8,000円ほどの補助金を支出を行っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） これは各地域の道つくりなんかと別格でやって、これはあくまでも県河川に対しての補助ということですかね、そういうことと理解してよろしいですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 財源が県のほうからの補助金を財源としておりますので、基本的には県河川ということですけど、町の河川についても一応支出のほうは行つております。

- 議長（酒見 喬君） 4番議員。
- 4番議員（立山秀喜君） 町河川もじやあそれ同等ということで理解していいんですか。
- 議長（酒見 喬君） 建設課長。
- 建設課長（古澤 平君） 一応年間だいたい70万円程度を県のほうから補助金としていただいておりますので、基本的には県河川でございますけど、町の河川も一応町の補助金の交付の中には入れております。
- 議長（酒見 喬君） 4番議員。
- 4番議員（立山秀喜君） その補助金が出ている地区と出でていない地区が何があるような感じがするんですよね。それで、これはあくまでも申請してからの助成だと思いますけど、申請していないところもあるかと思うんですよね。そういう申請をしなさいというような指導とか、そのへんは町のほうからやらないんですか。
- 議長（酒見 喬君） 建設課長。
- 建設課長（古澤 平君） 一応町の環境整備補助金については、区長会の中でも設立当初、何遍かお話をしております。やはりその地区で町のほうに申請を出されて行っていただくという形を取らせていただいております。
- 議長（酒見 喬君） 4番議員。
- 4番議員（立山秀喜君） じやあ出していないところはもう出ないということで理解してよろしいんですね。はい、分かりました。
- それで、その草刈りとか、そのへんの状況はちょっと今分かりましたので、まず河川の汚染状況ですね、これはやはり下水道とか浄化槽の設置により、かなり河川は以前から比べるときれいになったと思います。以前はやっぱり工場の排水とか、生活雑排水、それと水田の農薬の影響で、やはり魚とかホタルとかがいなくなったりのような時期がありましたけど、やはりその後、そういう浄化槽の整備なり、また農薬関係につきましては、農薬規制で解毒性のないような農薬を使うとか、なかなかそういう水生生物が死なないような農薬を使うようになって、かなり河川はきれいになって、川の水はきれいになって、魚とかホタルが今、非常に増えてきていると思います。
- ただ、関町の下水道の認可区域になりますけど、そのへんの加入率ですね、どれくらい上がってきているか。それともう一つが、河川の関川、今でもやっぱりちょっとと思いますけど、関川のほうに何か水が流れていないうな感じがしますけど、関町の中ばずっと今流れよるとじやなかですかね。そのへんちょっとようと分かりませんけど、それで結構、関川の津留のにきまではちょっと水利用が少ないようと思われるんですよね。そのへんちょっとどう考えておられますか。加入率とか、水

質の状況を、以前から比べたらどれだけ変わっているか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今、下水道の加入促進計画というのを作成しております、それぞれそこの地区の現在の普及率あたりを調べております。関町につきましては、だいたい50%程度、それから関村で59%、関下で26%ぐらいの今加入率でございます。町全体といたしましては、下水道につきましてがだいたい48%、それから浄化槽につきましては、約40%ぐらいが合併浄化槽のほうに替えられている状況でございます。ただ、水質については、ちょっとこちらのほうでは把握しておりません。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 税務住民課長より、河川の水質のほうについてちょっと御説明いたします。河川のほうについては、河川の水援隊という組織が一つございます。もう一つは、菊池川流域の支流を含めた菊池川流域同盟というのが一つございます。もう一つに、関川と大牟田と荒尾と南関でもっております関川諒訪川流域会議というのがございます。南関で萩の谷から水が流れ、有明海まで関川はいっとるんですけども、26キロで。毎年、岩本橋、荒尾のですね、そこで3地区の子どもたちを寄せて、水の水質検査をやっております。水環境の中で石の状況とか、生物の状況とか、いろんなものを見て総合的に判断するんですけども、五つの段階がございまして、真ん中の不快を感じない水ということで、そこになったり、その上の1ランク上のところになったり、過去20年間の水位がなつるような状況でございます。ただ、いろんな水質の成分あたりのところについては、特に調べていないのが現状でございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） じゃあ水質については以前より良くなかったとか悪くなかったとか、そのへんはちょっと分からんですかね。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 以前より良くなかったか悪くなかったかということについて、水援隊とかで水の成分検査をするんですけども、目的的にあまり、5項目の項目の検査をやっております。ただ、以前が天気次第とかでいろいろ条件が違つてきますですから、なかなかそれによって水がどうなっているというようなところは、すべてがイコールで持っていくのはちょっと難しいかなと思います。ただ、以前よりも水洗化の人口が50%を超えた今でございますので、水環境というのはきれいになっているということは言えるかと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 良くなつたと、今課長が答えられたので、私も感じております。以前、私どもがまだ若い頃は、川に行くともうぬるぬるして、ちょっと痒くなるような感じで、あまり行きたくないような川やつたんですね。それがやはり下水道とか浄化槽が整備されて、また農薬なんかの整備もあって、魚とかホタルとかも非常に増えてきているので、もう私も感じておりますけど、以前より良くなつたとは思っております。

ただ、その中でも雨が降ると、急に川が濁つたりとか、それが最近ちょこちょこ見えるようになりましたが、そのへんの対策は町のほうとしては指導とか何かやっておられるんですかね。特にひどい場合は、一度に川が埋まってしまったとか、そういうような状況が出ていると思いますけど、そのへんどうですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） ちょっとつい最近ですけど、ソーラーシステムあたり等で土地を開発されて、その開発されたところの水が一遍に、最近、雨の降り方というのが一度に降水量が多いということで、それが関川あたりに流れて、川の水が極端に変わったようなことが、つい最近ございました。どうしても開発許可を出しているところに、そういう土砂が入らないように指導をするというところで、県等を通じて指導は行っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 最近は、確か関東のソーラーのところが水が流れ、ちょうど川を通ったら、えらい濁つとったもんだけん、これは何か上で工事のありよるとかなという感じでしたけど、今聞いてみますと、そこから土砂が流れ濁つたということでございますので、やはりああいう開発をされるとき、やはりそういう土砂が流れ込まないような指導をやはりやっていただきないと、やはり下流における分も何事だろうかということで、ちょっとびっくりするんですよね。私たちの近くの関川に流れ込んでいる町河川も、雨の度に川の色が変わるんですよね。それで、私も以前、課長に雨のときちょっと川ば見ぎや来て言うたことあるとですよね。それでないと、実際どうなつとるか状況というと見てみると分からんとですよね。それによって、どれだけ被害があるかということを確認できると思います。是非それで一回雨の降るときは、河川なんかちょっと見て回ったがいいんじゃないかなと思います。

それと、前から思いよつたんですけど、関川に流れ込む河川に、町河川ですけど、よく田ん中に引くための堰がずっとありますね。そこに埋め込みの泥が流れ込んで、堰が全部埋まって、河川が浅くなっているんですよね。そのへんの撤去とか何とか

は検討されていますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 堰の管理というのがどうしても地元管理ということですの  
で、堰を常時、必要以外のときには落としていただいたり、貯めていただいて落と  
していただくというようなことをしていただけるのが一番いいのですけれども、た  
だどうしても堰以外で堆積している部分につきましては、県河川については県のほ  
うに浚渫の要望、それから町の河川につきましては区長さんを通して町のほうに泥  
ざらいの要望を出していくいただいておりますし、河川維持工事の中でそういう町河川  
につきましては泥ざらいのほうを実施はしております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それでは、県河川、関川とか、あっち内田川ですかね、あ  
のへんの撤去の、来年度になるですたいね、そのへんの計画とか、また町河川のそ  
ういう撤去計画とかは組んでおられると思いますけど、地域的にどこか出とるところが、もし問題なければ教えていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応県河川の関川につきましては、今年度、高久野地区を  
約1,500立米、通常でしたら、だいたい500立米、県全体ですので、このく  
らいですけど、今年度につきましてが他の地区からの要望があまり上がらなかつた  
ということで、一応今年度は、もうあまり日がありませんけど、一応1,500立  
米を予定しているとは聞いております。

それから、町の河川につきましてが、ちょうど昨年度が災害が発生いたしまして、  
町の予算を300万円、河川維持費で計上しておりましたけど、どうしても災害の  
ほうに取られてしまって、実際、通常行っている浚渫は28年度はまったくできなか  
ったというのが実状でございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 特に町河川が通学路のすぐ横を走っているような地域があ  
るんですよね。そこがやはり大雨のときはもう川と一緒になるような高さになって、  
溢れてくるんですよね。そういうところがあると思いますけど、そういうところは  
やはり特に子どもたちが通っていく道だけん、なるべく早めに撤去を、安全なよう  
にできるように努めていただきたいと思います。

河川に環境につきましては、だいたい今聞いたのが主になりますけど、続きまし  
て2番の職場の環境はどうなっているかについて移りたいと思います。先ほど町長  
のほうから、町のほうではいろいろなストレスとか何とかの解消のための検査とか  
検診とかを受けているということでございますけど、どぎやんですかね、やはり庁

舎内でのいろいろな問題、そういうのは耳に聞こえますけど、どぎやんですかね。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 庁舎内でのいろいろな関係等、申されるのがあったという、分からぬところがございますが、先ほど町長が申し上げましたように、快適な職場環境を形成するためにいろいろな安全衛生委員会というものがございまして、その中で相談体制は取っていくということもございます。あと、職場はやっぱり求められる仕事というのがやはりございますので、そのあたりでやはり職員個人個人のスキルも上げていかなくてはならないということで、指導等はあつてはいるものかと、いうふうには思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 総務課長がちょっとはつきり言われませんので、早か話ですよ、パワハラとかセクハラとか、そういうようなことが庁舎内で起こっていないかですたいね。やっぱり快適な仕事をするためには、そういうようなことがあまり表沙汰に出ないような取り組みをやっていただきたいということですね。特に今、企業なんかとか、みんなそこにはコンプライアンス委員会とか、そういうのをつくって相談する窓口、そういうのが企業なんかでよく出来ております。やはり南関町も120前後の職員がいらっしゃいますので、いろいろあるでしょう、問題が。やはりそこで相談できる窓口を、委員さんをつくっていったほうが、私はまだ快適な職場になるんじゃないかなと思いますし、これがそこはワンクッションおいとけば、直接いろいろな裁判沙汰とか、そういう問題に発展しないんじゃないかなと思うんですが、そのへん町長の考え方、総務課長の考え方等をちょっとお聞きしたいと思いますし、そういう会というか、相談する部署というか何というんですかね、そういうのをつくる必要があるかと私は思いますけど、どうでしょうかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、立山議員のほうから、そういったものをつくったらということでございますけれども、現在のところ、町ではそういった特別な組織はつくっておりませんけれども、これでもいろいろ職員間の問題とかはなかったということはございません。実際あっておりますので、ただ男性の職員、女性の職員それぞれ、男性の職員が女性にはなかなか相談もしにくいでしょうし、女性の職員が男性の職員にはそういった相談をしにくいだろうということはありますので、今、私も男性の職員、女性の職員が、そういった専門的な相談を受けられるような人事配置といいますか、そういったものが是非やりたいなということで、これから的人事に充てて、そういったことを検討したいなとは思っております。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 町長が今申し上げたとおり、そういうふうな事例がなかつたということではございません。対応してきたというところでございますが、やはり職員からすると、自分の上司とか、人事権とかある人にその相談というのがなかなか難しいところがありますので、そういうふうな窓口というものは必要ではないかと、実際そういうふうな人事権がないところの窓口というところが必要ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） この職場の環境については、私も以前勤めていた会社でそういう問題があったんですよね。これがやはり実際私もその弁護士からの傍聴ばされたことのあるもんだけん、これは裁判沙汰になったら大事になるんですよね。職場全体がもう問題になって、それでそのために私はこの問題を出したわけでございます。

それともう一つ、やはりこの職場の中ではやはり守秘義務というとが非常に大事なことがあるんですよね。これがやはりどうしても漏れているというといかんんですけど、故意に言う人もおるかも知れんですけど、そういうのがちょっとあるような感じがします。やはりこれは企業も農協も役場もみんな一緒なんんですけど、守秘義務というのは非常に大事なことでございます。これはやはり恐らく役場の中でも採用時期は、これは必ず言ってあると思いますけど、そのへんがどうも甘いような感じがしますので、特に徹底していただきたいと思います。

私の質問の一応まとめに入りますけど、河川の環境につきましては、やはり下水道なり、浄化槽の推進を今以上進めていただきて、水質の良くなるように努めていただきたいと思いますし、また堆積物につきましては予算が絡みますけど、なるべく地区住民の希望に応えるように、どうにか県からでも予算をもらっていただきて、なるべく堆積物をどかしていただきたいと思います。

それと、庁舎内の環境につきましては、先ほど町長からも答弁がありましたし、総務課長からもありましたとおり、やはりそういう相談する窓口なんか必要と思われるなら、来年度からでも内々にでもつくっていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） おはようございます。7番議員の鶴地です。一般質問を行わせていただきます。

私の質問は、ごみの減量化と処理費用の削減についてでございます。質問の要旨

ですが、ごみの処理費用、特に焼却処分に要する負担金の削減のため、ごみの分別、生ごみの処理についての取り組みはどうかということです。

一つに、町内の種類別ごみ排出量、これは可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといったものがありますが、これらの処理負担金の推移、変遷としておりますけれども、推移ということで質問したいと思います。

2番目に、町内のごみ袋の販売枚数と金額、この1と2でだいたい住民がごみ処理に負担されている費用が出てくるかと思います。

3番目に、過去のごみ排出削減の取り組みと今後の啓蒙活動、削減とリサイクルの推移はどうかというようなことで質問です。

4番目に、近隣市町とのごみ排出量負担金の比較、そして5番目に、生ごみの資源化に向けた取り組みを質問いたします。

産業や技術の発展、日常生活の多様化と豊かさにより、ごみの発生が急激に増加し、ごみ問題をめぐって社会は大きく変化しております。法律を作り、住民や市町村がごみ減量やリサイクルに向けて努力しても、ごみはなかなか減らず、ごみ処理に莫大なお金、税金が使われています。プラスチックやパソコンなど、市町村での適正処理が難しい製品が溢れていますので、いくらごみの分別区分を細かくしてリサイクルを進めても、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会では、なかなか改善が困難のようです。不要になったごみを燃やすために、大量の石油を使われている現実、二酸化炭素の排出、地球温暖化の問題、資源のない日本が焼却炉の数ではだんとつの世界一です。もったいない精神がごみ問題については忘れ去られているとしか思えません。ごみとは、廃棄物処理法の中で家庭生活の中から排出されるごみと、商店やホテル等、事業活動に伴って排出されるごみについて、ごみというふうに定義されています。漢字あたりもあて字が利用されておりますけれども、平仮名のごみが正しくて、カタカナのゴミというのは、このごみを強調した表現のようございます。そこで、私は質問の事項と要旨のところでは、あえてカタカナのゴミを使って書いております。

さて、廃棄物処理法による廃棄物は、生活系廃棄物と事業系廃棄物に分けられますが、今日の質問は生活系廃棄物の中の一般廃棄物、さらにその中で分離されている一般ごみの中の可燃ごみを対象に主に質問させていただきます。質問の主旨は、ごみの減量化と処理費用の削減が目的ですので、そのためにはまずごみ排出の現状を知ることが大事だと思います。その後に減量化の取り組みとして、啓蒙活動、削減対策の実施状況、そして今後の予測と計画について質問をしたいと思います。

議会の開会にあたり、町長は平成29年度の施政方針を述べられました。政治政策を施すという施政方針の中に、ごみ減量化に向けた取り組みとして3Rを徹底し、

循環型社会の構築に向けた環境美化意識の高揚を図るための総合的な啓発活動を行ってまいります。さらに、温室効果ガス排出抑制、温暖化防止に向けて、より一層の取り組みを推進しますと宣言されましたので、具体的な取り組みとして、どのようなことを考えておられるのか示していただきたいと思います。

質問の要旨を5点上げておりますので、個々の説明につきましては1から順番に一つずつ取り上げて、最後に生ごみの資源化に向けた町長の考え方や町の取り組み、そして有明広域の構想について質問させていただきたいと思います。

以後の質問につきましては、自席より行わせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 7番鶴地議員のごみ減量化と処理費用の削減についての御質問にお答えします。私たちの生活に欠かせないごみ処理やし尿処理など、いわゆる家庭から出る一般廃棄物処理は、衛生費の清掃総務費に予算を計上しております、有明広域行政事務組合へ負担金として支払っているところであります。平成29年度予算では1億8,754万8,000円となっております。

し尿処理関係につきましては、施設の老朽化により第二衛生センターを廃止し、第一センターに統合することとなり、そのリニューアル工事の起工式が先日行われたばかりであります。また、クリーンパークファイブは平成18年度より操業し、11年が過ぎようとしているところであり、施設の維持管理等で費用が増加傾向にあるところであります。特に、焼却施設であるクリーンパークファイブ管理運営費は、1市3町のごみ処理量が負担金の基礎となっております。これまでのごみ処理の状況から統計的に見えること、課題検討事項など、ごみ減量化の取り組みが必要不可欠であると思っております。

なお、個別の質問につきましては、担当課長よりお答えいたします。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 各項目ごとにお答えしたいと思います。

第1項目の町内の種類別ごみ排出量と処理負担費の変遷についてお答えいたします。まず、ごみ処理量の推移からでございますけれども、クリーンパークファイブが本格稼働いたしましたのが平成18年ということで、27年の10年間で状況のほうをまずお答えします。この10年間で年間最大処理量が2,315トン、最小が2,171トン、10年間平均で2,250トンと、処理量のほうはなっております。10年間の動向としては、平成19年にこの最大の2,315トンになって、その後、4年間で徐々に減少しております。平成23年度が最小の2,171トン

で、最大から比べると 114 トン減少したことになります。その後、また徐々に減ってから増えておるところでございますけれども、27 年度からまた減少傾向にあります。本年度も前年の同時期に比べて減少しているところでございます。

次に、クリーンパークファイブで処理されるごみを、可燃物と不燃物と二つに分けてみると、可燃ごみが全体の 88.5% になっております。そのほかが不燃ごみということでございますけれども、粗大ごみが 2.8%、有害ごみが 0.2%、資源ごみが 8.5% となっているところでございます。

次に、クリーンパークファイブの運営費負担金の推移でございますけれども、有明広域行政組合のほうでクリーンパークファイブを維持管理するためにかかる費用の約 90% が構成市町村のごみの処理量によった比率で負担金となっているところです。南関町の負担金としては、平成 18 年から平成 20 年までが約 6,000 万円台であったのが、21 年度が 7,800 万円、平成 22 年度が 8,200 万円、23 年度には 9,300 万円台となっております。過去 10 年ではだいたい約 8,000 万円の負担金となっているところです。これは機械施設の保障期間が 5 年間ということで、それによって平成 23 年度以降、負担金が増えているような状況です。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 今説明していただきましたけれども、平成 23 年度の人口が 1 万 1,048 人、平成 28 年度は 1 万 209 人と、7.6% も減少しております。高齢化も進んでいる、それから経済は好転したとも思えない。ですから、消費も減り、ごみの排出量も減りそうなものですけれども、全体量の推移を見ると、10 年の長期的には高低のサイクルがあるようにも見えますけれども、この原因を何か検討されたことがありますでしょうか。

それから、負担金の推移は、先ほど説明していただきましたけれども、相当な金額ですので、今後の見通しあたりもやっぱり心配していかなければならぬのではないかなどというふうに思います。まずは、ごみの排出量の変化、サイクルといいますか、変遷そのものが逆に増えている、このへんの原因については何か検討されていますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 過去 10 年間の数値は、今申し上げたところなんですが、だいたい 4 年間周期で増えて減ってというふうなところになっているようでございます。これは数字から見るところなんですが、ごみの搬入、ごみの処理量については、どうしても経済的な動向が主に入っていると、比例しているということで、クリーンパークファイブの毎月の会議の中でも、そういうようなものが言われているところでございます。ごみの量を 1 人当たりとか世帯当たりに

ちょっと考えみますと、南関町の人口というのは右肩下がりで下がっております。逆に、世帯数はだいたい4,000ぐらいで、ほぼ同じか若干上がっているということで、23年から27年度の5年間で見てみると、1人当たりだいたい平均で575グラムがごみを出している量になっております。世帯数では、5年間で23年から27年まで人口で620人減少しておりますけれども、世帯数はその間51世帯増えておるような状況です。ごみの量というのは、なかなか減ったり増えたりの内容と原因というのが、なかなか掴みづらいところがあるのが現状ですけれども、景気の動向が大分左右されているというふうに感じているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 今、1人当たりと1世帯当たりの排出量を答えられましたけれども、私が見たのでは、平成23年度の1人当たりのごみ排出量は542グラム、これに対して27年は593グラムで、9.4%の増加。1世帯当たりでは5.2%増加というふうになっているかと思います。1人当たりの可燃ごみだけを見ると、先ほどはごみの排出量ですね。可燃ごみのほうでいきますと、23年度は483グラムから、27年には547グラムというふうに、13.3%も増えております。人口減少、それから経済活動の停滞を考えるならば、本来、それが高齢化とか、本来1人頭分が減って当然だと思うんですけれども、これが減っていない。逆に増え方が大きい。それだけ負担もかかります。全国平均よりもかなりましですけれども、このへんの理由と原因と、それと和水町と比較すると、かなり南関町は高いですよね。このへんの原因は何なのか、和水町が低い原因は何なのか、何か対策を取られているのか、そのへんの比較はどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 和水町は、1人が出すごみの量は熊本県下で5番目に少ない状況でございます。和水町でもいろんな環境の中の会議で、同じような生活環境ということで、高齢化の中でというふうな話で、何でごみが少ないのでしょうかと、一人が出すごみが少ないのでしょうかというようなことで、いろいろお話しする機会があるんですけども、分からぬといいうのが結果でございます。1点言えるのは、南関町の高齢化と和水町の高齢化が若干和水町のほうが高いことは高いと。3Rの大原則で、リデュースという一番最初の言葉があります。余計物を買わないということで、話している中では、高齢者の方が多いですから、余計物を買わないから、余計出さっさんとじゃないだろうかというようなところで話がそこで落ち着くんすけれども、結果的にはその内容的にもちょっと不思議なところがあるのかなとは思っているところです。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 原因ですけれども、担当課長が申しましたとおりですけれども、私もその原因ですね、ちょっと今御質問の中で考えたのが、やっぱり生活環境、体系が変わったんじゃないかなと思います。というのは、今まで食事の作り方とか、やっぱり家にあるもので作っていた過去に。そういうものが今は店で買って、そういう生活する人が増えたんじゃないかと。それと、やっぱり今までではそういういろいろなごみ等についても自己処理、自宅で燃やしたりしておりますけれども、そういう徹底をしてきたということで、すべてそういうものもごみとして出すということもありますし、やっぱりプラスチック製品とかビニール製品、そういうものが今はもうコンビニも含めて、いろんなところで売られていますので、そういうものを家で食事を作らなくて、それを家庭で食べると。そういうことがやっぱり一つの原因にあるんじゃないかなと思っています。

○議長（酒見喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地仁君） 和水が大分少なくなったのは、2、3年前からかな、急に減少しているんですよね。何か対策を取られたのかなという気もしますよ。なだらかに変化しそうなのが、急激に和水町は減少しておりますね。何か町のほうで対策を取られて、ごみの水切りとか、そういうものに一生懸命取り組まれたのかなと、そういうのがあったのですから質問したわけです。これからもごみの減量化は大事ですので、そのへんの原因もしっかり調査していただければというふうに思います。

それにしても、先ほど町長が言われましたとおり、買ってくる、ビニール、そういうものの排出が、以前は家庭で、いけないことだけれども、勝手に燃やしていたのが、ごみとしてきちんと出すようになったというのがあるかも知れませんけれども、そのへんのところもしっかり調査しながら、対応していっていただきたいというふうに思います。

それから、ごみは定期的に収集されていますけれども、生ごみも可燃ごみの中に一緒に指定の袋で出されていると思いますけれども、給食センター、食堂、レストラン、飲食店、といったところはどのような排出をされているのか。まとめて、生ごみ処理機、コンポストで資源化されているところはないのか。それから、家庭菜園や花壇を持たれている家庭は、堆肥化されているところも多いと思うんですが、このごみとして排出する家庭と、自分のところで資源化して堆肥にするとか、それらのアンケート調査みたいなのはされたことはないですか。資源化としては大事なことだと思うんですけども。

○議長（酒見喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 今日の議員からのお尋ねは可燃ごみの減量化という

ことで、可燃ごみの中で生ごみがどのくらい含まれているかというのがなかなか測定が難しいところで、20%、10%台から50%といろいろありますけれども、環境省の平均をホームページから見ますと、約42%が可燃ごみの中の生ごみの量ということで、年に数回、ごみ質の調査をやって、燃えがらから測定するような方法だと聞いております。42%としておりましたけれども、生ごみの80%が水分ということで、水切りの徹底が必要だということで考えておるところです。

生ごみの今言いました資源化につきましては、資源化をされているか、されていないかというふうなアンケートは今まで取られていたような書類はありません。ただ、生ごみの処理については、今は電動の生ごみ処理機の補助金を交付をしておったし、以前は緑のコンポストあたりもやっておったということしておりますけれども、今の現在の生ごみの実態がどうかというのは把握するのは今後の課題かと思っておるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 実態はやっぱり調査して、そして生ごみの対策、水切りとか、やっぱり先ほど平均8,000万円だったですかね、負担金、これをやっぱり1割減らせば800万円減ります。この前、町長が幼児の英語教育で360万円だったですか、その倍ぐらいの経費が出てきますので、やっぱり生ごみの処理を、水切りあたりを徹底していただきて、そういう予算を生ごみの処理から節約する、そういういた取り組みをしていただきたいというふうに思いますね。

あともう一つ、先ほどアンケートのことを言いましたけれども、やっぱり生ごみを出されるのは、団地とか、それから事業所、学校、保育園、そういったところからよく出てくると思うんですよね。一般の農業をやっている家庭、それから家庭菜園を持っている家庭からはそう出てこないと思うんですよ。ですから、そういういたところに生ごみの資源化の奨励をされたらどうかと思うんですよ。例えば堆肥化を促進する酵母とか、いろんなものがあります。それから、生ごみ処理機もありますので、そういういたのを例えば団地等で団体で取り組めばどうかなと思うんですけどね。当然、町のほうから一遍にはできませんので、どこかの団地のそれこそ一棟というか、10軒ぐらいを団体でちょっとテストケースとしてやってもらえないですかと、そこにちょっと大型の生ごみ処理機、電気代は知れたものだと思うんですよ、機械はちょっと高いかも知れませんけれども。そこで試験実施をやって、そこで生ごみを堆肥化して花壇に使えば、また町から例えば花の種とか花の苗とか、プランターを支給しますよといったことをすれば、かなりの宣伝効果があると思うし、やっているけるんじゃないかなと思いますけれども、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 生ごみの堆肥化なんですけれども、おっしゃるとおり、昔の緑のコンポストを持っておられる方は農地があったり、いろんな自分のところのそこそこのある程度の用地を持たないとできないということで、考えてみますと、どうしても団地あたりの中からの生ごみというのが多いのかなとは思うところでございますけれども、議員のおっしゃるとおり、今、生ごみ処理機だけじゃなくて、水切りグッズとかいろいろございます。南関町のほうでも、水切りグッズとかいろんな分を今補助の対象にしておりません。電動生ごみ処理機が上限2分の1で3万円までということで、以前は1年で10基とか15基あったんですけれども、最近はどんどん減って需要がないときもございます。これにつきましては、さっき言わされた一番良いのは、どこかのモニターあたりを作つて、生ごみを堆肥化したら、それを何かに還元しなくちゃいけないと、そこから始まるのかなと思いますので、生ごみが資源化になって、それが環境美化につながるような方法もいろいろ考えながら、今後やっていかなくちゃいけないかなと思っているところでございます。近隣の市町村も同じように、生ごみ処理機の水切りバケツも対象にしているところもあったように聞いております。ただ、どこの町も補助の申請者のほうがどんどん減ってきてているということでございますので、ごみ減量化の目標設定の一つで、この生ごみ対策のほうを啓発していく大きな課題をいただいたんじやないかなと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の番でしたので、これを続行してください。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 最初にお断りをしておきたいと思います。質問の中で「啓発活動」を「啓蒙」というふうに発言しましたけれども、うっかりしておりまして、啓蒙は教えてやるというふうな、上から目線の言葉ですので、啓発活動というふうに直していただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。この前、私たちも研修視察に行きましたけれども、ERシステムですかね、あの設備ができるならば、夢のような設備ですので、何も心配いらなくなりますけれども、時間的にも相当かかるでしょうし、やっぱりちゃんと燃えるものだけを分別するような仕組みというのは大切かと思いますので、ごみの分別あたりにはやはりしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いま

す。

そこで、先ほど水切りバケツ、専用バケツですね、こういったのも出ましたけれども、ちょっと先ほど触れられましたけれども、水切りバケツは今、南関ではないのかな。コンポストの数と、それから処理機の数そのものの台数は分かりますか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 南関町のほうで助成しておりますのは、今のところは電動生ごみ処理機ということだけで、水切りバケツはしておりません。水切りバケツを交付しているのは、和水町が水切りバケツは交付しておるみたいでございました。

それと、生ごみ処理機ですけれども、平成18年から調べておる中では、平成20年が9台、金額にいたしまして25万5,900円でございます。あとは2件だったり、3件だったり、1件だったりしておりますけれども、平成22年と27年は該当がなかったようになっておるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 是非とも、啓発活動を行っていただきて、生ごみをとにかく減らす対策をと思います。

先ほど、和水町を触れましたけれども、和水町が水切りバケツをということであれば、やはり南関町も水切りバケツを配布、特にやっぱり団地ですよね。そういうところで啓発活動をやってもらえたならなというふうに思います。

それから、啓発活動ですけれども、例えばチラシとか広報に載せるとか、いろんなのがあります。具体的な対策というか方法は何か考えられていないですか。今年からこういったことを取り組みたいとか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 啓発活動でございますけれども、当課で具体的にやっているということがあまりないのが寂しいところでございますけれども、毎年、ごみ出しカレンダーのときには、年間のごみの推移がどうなっているということで、何々が多いから、どうしたら減量化になりますよとか、あとは広報で随時というか、適宜載せたりとかやっております。22年だったか、23年には、関所まつりの中で環境コーナーを持っていったところでございます。そのときはレジ袋の削減が県のほうで推奨された中で、その中で水環境のほうのということと、資源の大切さということで、そのときにはコーナーを設けていろんな形で展示したところでございます。今後もホームページ、いろんな広報がございますので、南関町のごみがどうなっているということを皆さんにお示しして、そこからいろんな困り事とか、いろんなものに発展しながら、減量化のほうにやっていければということで、いろんな分

で皆さんに情報を流したいということで考えておるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 具体的な啓発活動のほうをお願いしたいと思うんですよ。

例えば、福祉スポーツ大会で○×クイズがありますね。その○×クイズでごみ問題に限った問題を出して、意識を高めるというのも一つの方法だと思います。例えば、ごみの排出量、それに対して、1トンに対してどれだけの石油が使われているか、それから金額、町の負担金ですね。そういうものを問題として、ごみ問題に限つて取り扱うならば意識が高まるんじゃないかなと思いますけどね。

それから、ごみ袋ですけれども、これにもどういうふうに書いてあるか意識されたことはありますか。ごみ袋に何て書いてあるか。あまり啓発になるようなことは書いてないんですね。決められた日に出しましょうとか、その程度のことですよ。そこに例えば南関町の1人当たりのごみ排出量はどれだけです、1人当たりの年間負担はいくらです、そういうことを書いておかれると、ああやっぱり節約せにやいかんなど、生ごみの排出量、水切るのも大事ことだというふうに、啓発というのはそういうことだと思うんですよ。ただ、水切りに努力しましょうとか、ごみは決まった日に出してくださいとか、それは啓発でも何でもないと思うんですよ。やはり読んだ人、見た人が意識を変える、考えさせられるというのをやっぱり取り組んでいくべきだと思います。ちょっと調べたんですが、20℃の水1キログラムを蒸発させるのに、結局生ごみは80%が水でしょう。20℃の水1キログラムを蒸発させるのに約3,000キロカロリーの熱量が必要だそうです。A重油は1リットル当たり9,345キロカロリーの熱量を発生させることができると。この9,345 ÷ 3,000 = 3.1リットル。20℃の水を1トン蒸発させるために、321リットルの重油が必要だそうです。ドラム缶1本半近く要ると。これは完璧にその熱量が伝えられたときであって、実際、焼却炉の熱効率なんてせいぜい40%か50%ぐらいじゃないですかね。そうなると、ドラム缶何本分の石油が要ると。そして、効率を高める必要があるというようなこともやっぱり考えさせられるんじゃないかなと思います。

それから、ついでに調べましたら、4℃の水が1気圧の水蒸気になるとき、体積は1,240倍に増えるそうです。1トンの水が水蒸気になると、12億4,000万立方センチで、半径6.7メートルのボールが要るそうです。だから、大きなタンクがありますよね、石油タンクなんかの。あれなんか、半径6.7メートルのタンクが要るほどのその蒸気になるということで、こういったことも啓発活動の一助になるのではないかなと思います。経費がどれだけ、町民の負担がどれだけとか、カロリーが、特に今、二酸化炭素の問題、地球温暖化の問題とかがありますので、

そういうものでやはり啓発活動をしていただければと思います。必要だと思います。

それから、よその町の取り組み、どういったことをされているか、これを調査研究されたことはないでしょうか。あるいは、そこに出掛けていって、どういう状況なのか調査あるいは報告書を書かれたとか、そういった事例はないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 管内の資源化等々の取組状況でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、電動式生ごみ処理機は管内すべての自治体のほうで交付をされているような状況でございました。その中でバケツ類だけだったのが和水町ということでございます。いずれも2分の1補助で、3万円から2万5,000円ということで、先般お話を聞いた中では、該当者がどんどん少なくなっていくから、どうしようかなということで、今年度も要求予算は前年度並みということで、一応3基とは予算計上はしておりますけれども、そういうような状況になっているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 私が期待したのは、よその町、県外とか、素晴らしい取組をされている事例を調査されたかどうかというようなことで聞いたんですけれども、そこでちょっとよその事例を紹介したいと思います。さっと読み上げていきますので、集中して聞いとってください。

まず、横浜市の取り組みです。平成22年度のごみ排出量を、13年度に対し30%削減するという目標を立てて、ごみの減量、リサイクルに取り組んだところ、徹底した取り組みが功を奏し、34%の削減を達成。5年前倒しで目標を達成し、平成18年度には削減目標を35%に設定し、さらなるごみの減量に取り組んでいます。ごみの分別を徹底するために、2年かけて市民に周知を徹底。G30、これはごみを30%減量しますというキャッチフレーズをやって、あらゆる場所、チラシや広告、もうありとあらゆる場所でこのごみの分別、削減に取り組んだ。横浜市は、焼却場が8個あったのかな。これを7つに減らしております。期限が来たときに、その耐用年数が来たときに建て替えせずに、ごみを減らしてそのまま7つでやった。何億という金を節約しています。横浜市の事例です。

それから、福岡県の扇町、人口1万4,500人、町内の生ごみやし尿をメタン発酵させ、その消化液を液肥として水田や畑で使う。農家は格安で液肥を利用し、有機農業に取り組む。しかも、費用は処理の半額以下と。さらには、町内の雇用も生み出している。施設に隣接する地産地消レストランや直売所で、その農産物を販売するといった循環のまちづくりの取り組みがあり、客にも評判は良いと。肥料価

格は無料だそうです。散布手数料としてバキューム車1台、2.5トンで500円。水稻本肥の場合に反当たり1,000円で済むそうです。安く、特に散布作業の手間が省けるということで、大変な人気だそうです。

それから、築城町ですかね、これは人口2万人ですけれども、この町ではし尿液肥を製造し、水稻や麦、レタス、菜種などの栽培に利用され、毎年9,000トンのし尿液肥が製造されているが、この量を上回る利用申し込みがあり、地元農家には大変な人気となっている。この町の方式は一般のし尿処理と比べて建設コストも毎年の運転コストも半額以下である。しかも、汚泥などの残渣は一切出ないため、地域の農業振興としてだけでなく、環境行政にとっても魅力的な施設です。子どもに対し、循環授業も実施されている。化学肥料を使うよりも年間50万円安くなり、10年以上液肥を使って500万円以上節約した農家が、それでクラウンを買ったそうです。そのクラウンに名前を付けて、その名前が「液肥号」と。

それから、山鹿市、これは2005年に合併して、人口5万8,000人、旧鹿本町地区の8,600人を対象に、生ごみの分別収集を行っています。家畜排泄物も併せ、山鹿市バイオマスセンターでメタン発酵等堆肥化による資源化が行われている、この施設で製造される堆肥と液肥は、市内の農家を中心に利用されている。先ほど出した生ごみ分別用バケツを使用して、排出無料としているため、経済的メリットがある。農家にとっては、液肥を無料にし、散布手数料としてやはり1トン当たり500円で、水稻の場合、10アール当たり、肥料代は本肥、追肥で4,000円弱であり、化学肥料の半分以下となっているそうです。散布の手間が省けると、バキュームカーで持ってきて流し込んで、1人で済むわけですから、非常に良いそうです。ただ、ここは植木町の合併があってから、ちょっとそのへんが見直しを迫られているというようなことですので、現在どうなっているかは課長にはちょっと調べてもらいたいと思います。

それから、もう一つは生ごみの資源利用の取り組みですけれども、取り組みは17%しか自治体で行っていないですけれども、過去に行っていたが3%で、80%は自治体で取り組んでいない。しかし、大部分の自治体は焼却ごみの減量の必要性を認識しているながら、生ごみの資源利用にはまだ着手できていない状況のようです。

ただ、ごみ減量はすべての自治体にとって共通の課題です。農林水産省を中心となり推進しているバイオマス利活用体制策が生ごみ資源化への追い風となっており、2011年には303地区がバイオマстаун構想を策定し、その多くに生ごみの資源利用に取り組むことが盛り込まれているようです。

こういった事例がありますので、しっかり町でも、これは有明広域というのが重なってきますけれども、町長にはこういったことに対する考え方と、それから有明広

域あるいは定住自立圏構想の中でしっかりと発議をしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 有明広域行政事務組合の中でも、このごみ処理の負担金の問題はそれぞれの市町にもかなり大きなウエイトを占めていますので、これから先、クリーンパークファイブの改修等がある時期には、また出てくると思います。そういったものに向けて、果たしてそういったクリーンパークファイブをそのまま運営していくのか、それとも違った方法でそれぞれの負担金が減らせるようなことも考えるべきでありますので、そういったことも含めたところで、やっぱり広域の理事会あたりの中でもしっかりと検討しながら、これから先の将来に向けてのそういった体制づくりというか、そのお互いの認識度を高めていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） クリーンパークファイブの耐用年数、いつ期限が来るのか。この近辺の焼却炉の耐用年数というか、その期限が来るのはいつなのか、そのへんいかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） 焼却炉自体は、先ほど申し上げましたとおり、5年間の保障と聞いておりますけれども、建屋のほうは15年と聞いているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 先ほど横浜市の事例じゃないですけれども、有明広域をもつと広域として、対応策を練ればというふうに思うんですよ。例えば、ごみ発電、これが確か、ごみ発電にしている焼却炉の普及は17%だったかな、それぐらいしかないです。大きな施設になると、ごみ発電が可能ですので、やっぱり広域のさらなる広域合併、そして有明広域のほうが先に焼却炉の耐用年数が来るならば、有明広域のほうの焼却炉を造り直して、次に来る焼却炉のほうには、今度は生ごみ、バイオマスのほうの施設を造ると、両方が協力していくば節約になると思うんですよね。ですから、そういう耐用年数を考えながら、よそのさらなる広域化を考えながら、町長には広域議会の中で発信していっていただきたいというふうに思います。

次に、参考質問として、エコアくまもとの現在の廃棄物の受入状況と、環境教育の状況、それから見学者数はどうでしょうか。北の環境拠点として町の取り組む予定はどうかと。特に子どもに対する教育は大切だと思いますので、どのような取り組みを考えておられるか、予定のほうではちょっと記載しておりませんでしたが、ごみ問題関連がありますので、答えていただければ幸いです。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（赤木二三也君） エコアくまもとの廃棄物の受入状況と、入館者、どのような方がお見えになっているかというような内容をちょっと御説明いたします。今年2月末での実績でございます。産業廃棄物がメインでございますけれども、全体の62%がガラスくず、コンクリートくず、陶器くずということで、全11品目で1,822トン受け入れられておるところです。現在の受け入れのほとんどを占めております災害廃棄物につきましては、累計で6万9,000トンでございます。県内の19の市町村と県の二次仮置場のほうから搬入されておるところでございますけれども、直近ではそのうちの14の市町村と県の二次仮置場からということで、40%が瓦や瓦礫類が入っております。そのほかスレート、サイジングボードあたりが29%となっており、現在ではあと後者のほうのスレートとかボード類が多くなっているということで、災害廃棄物の品物が変わってきているような状況と聞いております。

次に、環境教育と施設の見学者でございます。これも2月末でございますけれども、延べ2,111名がエコアのほうに来られているようです。環境教育のほうでは、各町内、南関町の小学校・中学校はもとより、三ツ川小学校、荒尾の第一小学校、岱志高校など、荒玉地域の学校あたりが多く利用されているところでございます。第四小学校につきましては、エコアくまもとの中にドングリが9種類植わっておりますけれども、その種類を増やすために、そのほか10種類の実生苗の種まきをやられたということで、エコアあたりのほうにいっておったところでございます。また、夏には菊池川漁協が共催で稚魚の放流をされたときには、菊水の西小学校の児童13名も来て、一緒に放流活動をされたということで、そのほか生徒の見学者は県内外の行政団体、大学や企業、いろいろありますけれども、そのほか海外からもインドネシアとか中国あたりから見学をされておるところでございます。エコア自体が受け入れる方向の、受入型の研修になっているような状況でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） あそこは地元の方たちが苦渋の決断をして受け入れられておりますので、今度は、もう出来てからはごみ問題をしっかり啓発活動、教育、特に子どもたちに教育をしていってもらいたいというふうに思います。

最後に一つだけ、もう一回、町長に質問したいんですが、質問じゃなくて回答が欲しいんですが、3月8日の有明新報に、大牟田市議会でも質問があつてまして、ここではRDF発電事業の終了や時期、ごみ処理方法、ごみ減量化対策が取り上げられたようです。その中で他市町の事例を挙げて指摘されている。これは私が言いましたように、福岡県の扇町とかいろんな町の事例ですね。指摘されたとあり

ます。そのとき市長は取り組みを勉強したいというふうに回答されています。町長にもう一回、もう一步踏み込んだ決意というか、何か対策を回答が欲しいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 鶴地議員の冒頭の御質問の中で、これから啓発活動とか、そういういったクールチョイスあたりも含めて、どういったことを考えているのかということを、具体的なことも聞きたいということを受けておりましたけれども、これは行政はもちろんすけれども、やはりこういったごみ問題であるとか、クールチョイス、こういった問題につきましては、やはり町民一人一人の皆さまがどれだけの考え方をもつかということが一番重要なことになると思いますので、やっぱりごみの減量化、環境美化というのも行政がどれだけ踏み込むかということは大切でありますけれども、先ほど申されましたように、どういった啓発をやるかということですけれども、私どもも今、今年度どれをするということははっきり決めておりませんけれども、一つとしては県民発電所の150万円の20年間のそういういた環境教育費をいただきますので、今年度は児童・生徒を対象に、廃油を集めてバイオディーゼルの燃料とするということで、これはもう画期的な動きでありますので、そういうものをやることによって児童・生徒のそういういた環境に対する気持ちも変わってまいりますけれども、そういうことの中でやっぱりいろんな町の啓発活動、いろんな資料とかを出すにも、児童・生徒のやっぱり環境に対する標語とか、そういうものを募集するとか、あるいは全体区長でもう少し徹底した、そういうお話をします。そして、私どもも積極的に地域に出前講座をやっていますので、こちら側からも働きかけて、出前講座でも地域に出掛けて、そういういたいろんな啓発活動を、町民の皆さんと心が一つになるような環境対策を図っていくということで、是非そういうことに踏み込んだ活動ができればとは思っています。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） ありがとうございました。ちょっとまとめたいと思います。ごみの減量化をする目的をしっかりと町民に知らせてほしい、啓発してほしいと思います。それから、目的、次に方法ですね。それから、目標です。先ほど横浜の事例を出しましたけれども、G30とか、そういういた目標設定をしていただきたいと思います。私は目標設定、金額で幼児の英語教育の360万円、これをごみの減量化でもって達成してほしい。一番大義名分が付くと思うんですよ。こちらでは360万円予算を付けました。無いお金の中から付けました。じゃあその金はどうしますか。ごみの減量で何とか捻出したい。だから、皆さん協力してくれというふうなことをやっぱりしっかりと発信していただきたいというふうに思います。そして、有

明広域の中で、町長はやっぱりリーダーシップをもってごみ削減に取り組んでもらいたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、7番議員の質問は終了いたしました。

これで本日予定していました一般質問は終了します。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） なお、明日14日、明後日15日は、予算審議、全協などのために休会といたします。16日は午前10時に、この本会議場に御参集ください。

本日は、これにて散会します。

起立、礼、御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午前11時40分

